

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1 日 時

平成28年6月9日(木)

開会 10時00分

閉会 10時55分

2 場 所

教育委員室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 前田光久委員長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、柏木康恵委員、
山口千代己教育長

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己 (再掲)

副教育長 木平芳定、次長(教職員担当) 浅井雅之、

次長(学校教育担当) 山口顕、次長(育成支援・社会教育担当) 中嶋中、

次長(研修担当) 中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之、学校防災推進監 三谷真理子、

班長 大辻勝己

教育政策課 課長 宮路正弘、課長補佐兼班長 山本順三

社会教育・文化財保護課 参事兼課長 辻善典、主幹兼社会教育主事 辻村勝彦、

主査 川井加奈子

文化振興課 課長 高野吉雄

三重県立美術館 副参事 上田裕之

三重県立図書館 館長 中川博

5 議案件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第15号	三重県立美術館協議会委員の任命について	原案可決
議案第16号	三重県立図書館協議会委員の任免について	原案可決
議案第17号	平成29年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について	原案可決

6 報告題件名

報告1 改訂版「防災ノート」及びポータルサイト「学校防災みえ」について

7 審議の概要

・開会宣言

前田光久委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成28年5月23日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名人の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第15号から議案第16号は人事に関する案件であるため、議案第17号は公表前であるため、非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の報告1の報告を受けた後、非公開の議案第15号から議案第17号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

報告1 改訂版「防災ノート」及びポータルサイト「学校防災みえ」について（公開） （長崎教育総務課長説明）

報告1 改訂版「防災ノート」及びポータルサイト「学校防災みえ」について

改訂版「防災ノート」及びポータルサイト「学校防災みえ」について、別紙のとおり報告する。平成28年6月9日提出 三重県教育委員会事務局 教育総務課長。

内容につきましては、学校防災推進監からご説明いたします。

（三谷学校防災推進監説明）

「防災ノート」につきましては、初版を平成24年2月に配付させていただいております。「1 要旨」の4行目にありますように、昨年度、防災ノート見直し検討委員会を設置いたしまして、学校の意見等を踏まえまして、改訂版「防災ノート」を作成いたしました。

県内の公立小中学校、県立学校の児童生徒には6月8日に配付させていただいております。また、家庭で児童生徒と保護者がともに防災について話し合う機会につながるよう各種災害に関する映像や写真、被災者の体験談、防災クイズなどの防災学習ポータルサイト「学校防災みえ」を教育委員会のホームページに6月7日に公開させていただきました。

お手元に防災ノートを配付させていただいております。黄色が小学生低学年版、オレンジが小学生高学年版、緑色が中学生版、青色が高校生版でございます。本冊それぞれ20ページと、ワークシート形式で低学年版は3枚、そのほかは4枚で構成されております。

今回の改訂の概要でございます。これまでの防災ノートには、風水害については「災害について知っておこう」という項目の中で紹介をしておりましたが、今回、「台風」や「突然起こる風水害である竜巻、急な大雨、雷」に関する項目を加え、地震の項目と同じように風水害から身を守る方法を考え学ぶことができるように改正いたしました。

そのほかは、発達段階に応じて必要な防災知識を取りまとめた資料編を作成いたしました。中学生、高校生版につきましては、避難所に関する項目に「あなたの学校が避難所になった場合」に関する問いを追加いたしました。高校生版につきましては、能動的学習を促進するため「話し合ってみよう」を取り上げました。また、ワークシートに家族と話し合った感想欄等を追加いたしました。

そして、「学校防災みえ」へリンクするQRコードを防災ノートの裏面とワークシートそれぞれに印刷し、ポータルサイトが活用してもらいやすいようにいたしました。

「4 その他」としまして、防災ノートの解答例や指導上のポイントなどを記載した「指導者用防災ノート」も各学校へ配付させていただいております。外国語版につきましては、7月ごろに配付させていただきたいと考えております。防災ノートの活用状況は2月ごろに把握する予定です。

そのほか、学校防災みえのトップページを印刷した資料を1枚付けさせていただいております。

【質疑】

委員長

防災ノートについてですが、委員さんからのご質問、ご意見等ありますか。

森脇委員

外国語版は何語版ができるんでしょうか。

学校防災推進監

ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語でございます。

森脇委員

英語はないんですか。

学校防災推進監

英語はございません。三重県内に学習している外国人の子どもたちを対象にしておりますので、各学校へ必要部数を照会させていただきまして、必要な外国語版を配付させていただいております。

委員長

英語版がないというのは、えっという感じがしますけど。

森脇委員

あったほうがいいんじゃないかと思いますね。

学校防災推進監

予算のこともありますので、また今後の検討とさせていただきます。

岩崎委員

母語を考えたわけですね。

副教育長

日本語指導が必要な児童生徒で、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語というのは、相当数いるということです。もっとほかに言語はありますが、そこをまず中心に考えています。

柏木委員

これを読ませていただいて、子どもたちがワークに書き込んだりしたら、防災に関していいんじゃないかと思いました。その中で1点だけですが、保護者に向けて、それは限定でいいと思いますが、学校で起きた場合、保護者との連携をどうしていくのかということも、保護者にも考えてもらうというのも必要だと思うので、勉強していく中で、保護者への投げかけをしっかりとしてもらいたいと思います。

実際、私、亀山の直下地震のときに、子どもたちと一緒に体育館にいたんです。スポーツ少年団のときに、お昼時にみんなでお弁当を囲んでいて、震度5ですごく揺れてたのに、保護者は保護者でどうしていいかわからない。子どもたちは子どもたちでどうしていいかわからないので、箸を持ったままお互い顔を見合わせるというような状況に陥って、揺れがおさまったので逃げろと言った瞬間に、みんな箸とお弁当を持って逃げているというような状況だったので、訓練というのがとても大切だと思います。保護者としても電話しても学校がパンクしてしまう、大人同士だったら携帯でも伝言板でも何でもできると思うんですが、対子どもに対して携帯を持ってないのに学校にいる場合、すごく保護者も不安になるので、そういう場合にどういう対処をしたらいいいのかというのを勉強していく中でしっかりと指導できるように、学校のほうに連絡だけよろしくお願いします。

学校防災推進監

ありがとうございます。この防災ノートにつきましては、学校で子どもたちが自分で命を守るということと、これを持ち帰ってご家族の方と話し合ってもらって、家族の防災意識も高めてもらうことも目的の一つでございます。ここの中で、学校で地震が起こったらというところがありますので、こういったことを子どもたちが学校で学び、それでお家の中でお父さんやお母さんと一緒に、地震が起こったらこういう行動をとらなければいけないということでお話をしてもらって、その中でお互いに家族の中で防災対策について考えてもらうというふうになっていってほしいと考えております。

岩崎委員

一番怖いのは地震ですから、学校で地震が起こったときには、どういうふうな形で対応するかということはいろいろ書いてあると思うんですが、学校の中とは限りませんね。地域社会でもしも大規模な地震が起こったようなときに、我々、以前、大紀町で子どもたちの避難訓練を見学したことがあります。避難タワーに子どもたちは真っ先に避難するわけですね。

けれども、例えば家のときに、ドーンと来てペしゃんこになった家でたまたま自分が助かった場合に、家族を助けるとか、そういうようなことの必要性みたいなものは、今度の検討会の中では、僕は中学校の2年生ぐらいになったら、十分そういう地域社会での助けるという部分もあり得るんじゃないかと思うんですが、そのあたりの話と

というのは、20ページではしんどいかなと思ったのですが、検討会では何か出てきたのかなというのが1点です。そういう議論があれば教えてください。

学校防災推進監

釜石の奇跡でもありましたように、中学生が避難するときにご近所の方に声を掛けて助け合ったりとか、幼稚園の子どもに声を掛けて一緒に避難するとかということがありましたので、これからは中学生や高校生が支援者となって、そういう避難ということもやっていかなければいけないと思っております。

学校では避難訓練を地域と連携した形でやっていただいているところもありますが、そういった支援者となる立場で避難してもらえそうな避難訓練をこれからはしていただく必要があると思います。でも、それは学校のほうでやっていただく話ですので、教育委員会としましては、学校防災リーダー研修というのを毎年やっておりまして、各学校で防災について推進していく先生に防災教育を進めていく、防災ノートを使った防災教育はどういうふうにしていったらいいかという話と、体験型の研修もしております、こういうふうには避難訓練をしていけば効果的ではないかという研修をさせていただいておりますので、そういう研修を通じて避難訓練についても、地域と連携した形で支援者となることのできるような訓練をやっていただけるように要請をしていきたいと考えております。

岩崎委員

大分、地域性がありますからね。尾鷲あたりだったら5分で来てしまうので、とにかく逃げるしかないし、ただ、地域社会にお年寄りがたくさんいて、多分、一緒に逃げる暇はないですね。そういうような状況もあれば、北勢地域だったらじわじわ来そうな感じだから、その間に何かいろいろできるかもしれない。ただ、自分の身の安全をまず守るんだということは、多分、防災ノートの前提の使い方になるんだろうなと思います。

委員長

私から2点あります。それぞれ学校あるいは地域が、例えば、先ほど岩崎委員が、海辺に近いようなところ、海拔が低いところ、平野部、あるいは山間部、地形的にタイトなところ、いろいろ学校のあり方、地域のあり方が違うと思います。網羅的に言えることと、特にここを注意しなさいという地域性みたいなことは、私、とても大切ではないかと思います。

一般的で結構ですが、学校の中での防災の訓練は年間どれぐらいやってもらっているんですか。

教育総務課班長

地域性でございますが、例えば、火災訓練ですと各学校、地区で年に1回程度やっているところもあります。それから、先ほどありました海辺にある小学校ですと、毎月やってみえる。例えば大紀町ですと毎月7日を防災の日決めて、昭和東南海地震が12月7日でしたので、大紀町全体の学校が毎月7日は、いろんな訓練、逃げる訓練であったり、登校中の訓練であったり、いろんな取組をされております。学校全体の県内の総数は何回かというのはつかんでおりませんが、おっしゃるように地域性があるということでございます。

委員長

台風の場合はあらかじめ予報等の精度がかなり上がってきたので、ある程度の心構えができると思うんですが、主にここでも大地震というのが取り上げられていますが、地震は24時間、いつ学校内、あるいは、登下校途中であったり、個人の時間内であったり、家庭内であったり、どこでいつ起きるか分かりませんね。

そういう意味から言うと、私、こういう冊子を作ることは、それぞれの対象者の年齢とか、理解力に合わせて分かりやすく作るのはとても大切だろうと思いますが、それと同じぐらい大切なことは、よく理解してもらって、不意なときに本当にその行動ができるかどうかというのは、あとは訓練しかないのかと思っています。いつでも起きる、すぐ1時間後でも起きる可能性があるというような心構えを当事者に持ってもらうというのは、家庭もひっくるめてだと思うんですが、すごく大事。それを徹底するには防災訓練をある時間帯、例えば朝9時とか、下校途中とか、給食のときとか、そういう不規則な訓練も中には周知徹底する意味ではあってもいいのではないかと思います。もし今後参考にできる点があれば、折り込んでいただければと思います。

学校防災推進監

やはり訓練でできないことは実際にはできないと思いますので、非常に訓練ということは大事だと考えております。

防災ノートの活用ということで、避難訓練の前に防災ノートを活用している学校から、「防災ノートを学習した後に避難訓練をしたので真剣に取り組むことができた」という児童生徒の感想もいただいておりますので、そういう形でこの防災ノートを活用してもらえるように要請をしていきたいと考えております。

委員長

よろしく申し上げます。2点目ですが、防災の意味とは方向がずれるかもしれませんが、先日、7歳の小学2年生の男の子が置き去りにされて、無事発見されたというニュースですが、とてもいい判断をしたと。結構夜間は冷える、気温も下がるようなところで、屋根のあるところでマットレスもあって、水もあってと。結果的に私はてっきりどこかの沢に落ちてないかとか最悪のことも考えていました。あれぐらい時間経過していると、みたいなことが頭をよぎっていたのですが、私、7歳の子の判断力といいですか、すごいなど。誰かが助けに来てくれると信じていたと、新聞レベルの知識ですが、判断力がすごいと思います。

何が言いたいかというと、小学校1～3年ぐらいでも、こちらが思っている以上に判断力や行動力は持っているものだということが、今回の事故で分かりましたが、そういう意味で最後は自分で自分の身を守るということが一番大切だろうと思いますので、そのあたり、子どもたちが持っている能力を信じて、しっかりと徹底してもらえるようお願いしたいと思います。

岩崎委員

見直しの検討会のときに、中学生、高校生だったら大体スマートフォンを持っているじゃないですか。そうすると、4月1日に緊急地震速報が流れましたね。あのときに気が動転してどうしたらいいか分からなかったし、いつぞやの集中豪雨のときの大雨の警報も、鳴ったけれどもどうしていいか分からない。多分それを事前にこういう

形で勉強していればいいんだろうとは思いますが、スマートフォンを使ってさまざまこういう情報が流れてきて、それに対してどういうふうに対応するというようなことは、検討会の中ではいろいろ議論はされたのですか。

教育総務課班長

携帯電話につきましては、検討会の中では小学校ではまだ学校へ持ってくるなどというところがありますが、高校生になると通学範囲も広がってくる中で、例えば、そういう地震なり大雨の速報、自分自身通学しているときに帰宅困難者になる可能性もある中で、特に高校生につきましては、ワークシートでは災害時の伝言ダイヤルの4番を取り上げさせていただきました。

高校生編ですと、資料編の18ページにあります。特別警報の話も載せさせていただきました。よく言われる特別警報の中での警報の段階も載せさせていただいて、特別警報の情報もスマートフォンで取れるという前提でこういう資料を作らせていただいております。

委員長

あと、よろしいですか。ここの配付文書いただいた中で、6月8日付で配付し、私立学校にもと書いていただいている、全校に行きわたっていると。

学校防災推進監

国立の学校以外は全部配付をさせていただいております。

委員長

あとはよろしいですか。それぞれ委員さん、意見はおっしゃっていただけたようです。周知徹底と、残念ながら災害から逃れられない国なので、それを受け入れてどう自分を守るかということは、周知徹底していただくしかないと思いますので、よろしくをお願いします。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第15号 三重県立美術館協議会委員の任命について（非公開）

参事兼社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第16号 三重県立図書館協議会委員の任免について（非公開）

参事兼社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第17号 平成29年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について（非公開）

教育政策課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。